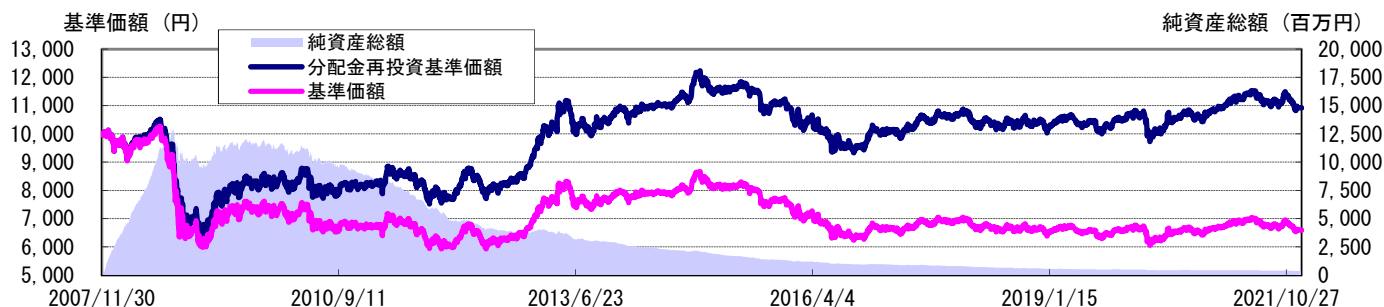


DIAM高金利ソブリン債券ファンド（毎月決算型）

愛称：サラダボウル

追加型投信／海外／債券
2021年12月30日基準

運用実績の推移



(設定日：2007年12月3日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額) (※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額	6,593円
解約価額	6,580円
純資産総額	376百万円

ポートフォリオ構成

実質組入比率	0.0%
現物組入比率	0.0%
先物組入比率	0.0%
現金等比率	100.0%
組入銘柄数	0

当月の基準価額の要因分析 (単位：円)

キャピタル(売買損益)	-6
インカム(利息収入等)	4
為替	-12
小計	-13
信託報酬等	-6
分配金	-10
合計	-29

※基準価額および解約価額は1万口当たり

※比率は純資産総額に対する割合です。

※上記の要因分析は、組入債券の値動き等が基準価額に与えた影響をご理解いただくために「簡便法」により計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するものではありません。

騰落率(税引前分配金再投資)

1ヵ月 (2021/11/30)	3ヵ月 (2021/09/30)	6ヵ月 (2021/06/30)	1年 (2020/12/30)	2年 (2019/12/30)	3年 (2018/12/28)
-0.29%	-1.51%	-3.42%	0.48%	1.65%	6.13%

※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

分配金実績(税引前)

分配金実績(税引前)		※直近3年分	
第133期 (2019.01.08)	10円	第157期 (2021.01.08)	10円
第134期 (2019.02.08)	10円	第158期 (2021.02.08)	10円
第135期 (2019.03.08)	10円	第159期 (2021.03.08)	10円
第136期 (2019.04.08)	10円	第160期 (2021.04.08)	10円
第137期 (2019.05.08)	10円	第161期 (2021.05.10)	10円
第138期 (2019.06.10)	10円	第162期 (2021.06.08)	10円
第139期 (2019.07.08)	10円	第163期 (2021.07.08)	10円
第140期 (2019.08.08)	10円	第164期 (2021.08.10)	10円
第141期 (2019.09.09)	10円	第165期 (2021.09.08)	10円
第142期 (2019.10.08)	10円	第166期 (2021.10.08)	10円
第143期 (2019.11.08)	10円	第167期 (2021.11.08)	10円
第144期 (2019.12.09)	10円	第168期 (2021.12.08)	10円
		設定来累計分配金	3,645円

※1 分配金は1万口当たり

※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

「DIAM高金利ソブリン債券ファンド(毎月決算型)」は、信託契約を解約し、繰上償還(信託終了)を行います。くわしくは委託会社のホームページに掲載しているお知らせをご確認ください。

当ファンドは、2022年1月5日の繰上償還(信託終了)に向け、2021年12月中に親投資信託受益証券をすべて売却しました。

※ 当資料は5枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

DIAM高金利ソブリン債券ファンド（毎月決算型）

愛称：サラダボウル

2021年12月30日基準

ファンドマネジャーから皆様へ

〈市況動向〉

12月は投資対象国の5年国債利回りの動きは、まちまちでした。当月は、新型コロナウイルスの感染拡大やオミクロン変異株への懸念などが利回りの低下要因（債券価格は上昇）となる一方で、投資国の多くでインフレ高進がみられ、金融正常化が意識されたことなどが利回りの上昇要因（債券価格は下落）となりました。オミクロン変異株の病態などの情報が月内に徐々に明らかとなり、投資家のリスク選好が改善したことや、FRB(米連邦準備理事会)による資産買入の終了および利上げなど、主要中央銀行の金融政策の変更が意識されたことなどから、投資国の利回りも徐々に上昇圧力が強まる展開となりました。

12月の為替市場では、全ての投資通貨が対円で上昇しました。月初は投資通貨が対円で下落したものの、オミクロン変異株に対する警戒感の後退とともに、投資家のリスク選好の改善が進んだことを背景に円を売る動きが強まったことなどから、投資通貨は上昇に転じました。

〈当ファンド組入国の主な動き〉

当ファンドの投資対象国・地域のうち2カ国を取り上げて最近の概況を以下の通り説明させていただきます。

【英国】英ポンド／円相場は、英ポンド高円安となりました。同国で新型コロナウイルスの新規感染者数が過去最多を更新し、感染拡大に対する懸念が強まった場面などで英ポンド安円高が進みましたが、インフレ高進などから英中央銀行が市場の予想外に利上げを実施したこと、オミクロン変異株に対する警戒感の後退により、円を売る動きが強まったことなどを背景に英ポンド高円安となりました。

【ノルウェー】ノルウェークローネ／円相場は、ノルウェークローネ高円安となりました。同国中央銀行が、追加利上げを実施し、更なる利上げを示唆したことや、原油価格の上昇などを背景にノルウェークローネ高円安が進みました。

〈前月の投資行動〉

12月は、マザーファンドにおいて、タイパーツやマレーシアリングットなどの投資比率を引き上げ、英ポンドなどの投資比率を引き下げました。なお、当ファンドについては繰上償還が決定したことから、中旬以降マザーファンドの売却を実施し、12月末時点では円貨での運用となっています。

〈今後の投資環境及び運用方針〉

オミクロン変異株の感染状況に引き続き注視が必要とみているものの、ワクチン接種や治療薬の開発進展などから、世界経済の回復基調は維持されるとみています。こうした中、世界経済の回復ペースや中央銀行の金融政策、資源価格やインフレ動向などが債券・為替市場の変動要因となるとみています。

当ファンドは2022年1月5日に繰上償還となるため、償還日まで円貨での運用を継続します。

※上記のマーケット動向と当ファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

※ 当資料は5枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

DIAM高金利ソブリン債券ファンド（毎月決算型）

愛称：サラダボウル

2021年12月30日基準

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

高金利ソブリン・マザーファンドへの投資を通じて、実質的に高金利のソブリン債券に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

- 高金利で信用力の高い、国債などのソブリン債券に投資します。
- 通貨分散効果 ～投資通貨を分散することで為替リスクの低減をめざします。
- 原則として毎月分配をめざします。
 - ・毎月8日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、原則として利子等収益を中心に分配を行います。
 - ・毎年2月、5月、8月、11月の決算時には、原則として利子等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額から分配を行います。
 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
 ※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。
 分配金が支払われない場合もあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 金利リスク……………金利リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般的に、金利が上昇すると債券の価格は下落します。当ファンドは、実質的に債券に投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。
- 信用リスク……………当ファンドが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、債券の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
- 為替リスク……………為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に外国為替相場が対円で下落(円高)になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。したがって、外貨建資産が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落(円高)度合いによっては、当該資産の円ベースの評価額が減価し、当ファンドの基準価額の変動および分配金に影響を与える要因となります。また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドでは、為替リスクに対して対円で為替ヘッジを行わないことを原則としているため、円と外国通貨の為替レートの変化がファンドの資産価値に大きく影響します。
- 流動性リスク……………当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
- カントリーリスク……………実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、もしくは取引に対して規制が変更となる場合または新たな規制が設けられた場合には、基準価額は予想外に下落する要因となる場合があります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ 当資料は5枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.5の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

DIAM高金利ソブリン債券ファンド（毎月決算型）

愛称：サラダボウル

2021年12月30日基準

お申込みメモ（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 購入の申込期間は2021年12月22日までとなります。
購入・換金申込不可日	ロンドンの銀行の休業日に該当する場合には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2022年1月5日まで(2007年12月3日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の口数が10億口を下回るようになった場合。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	毎月8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.2% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.21%(税抜1.10%)
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※ 当資料は5枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

※ P.5の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

DIAM高金利ソブリン債券ファンド（毎月決算型）

愛称：サラダボウル

2021年12月30日基準

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2022年1月13日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆委託会社およびファンドの関係法人◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
 <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
 ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2022年1月13日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
東武証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号	○				
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	○	○	○		※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

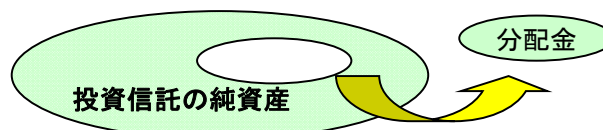
※ 当資料は5枚ものです。なお、別紙1枚併せてご確認ください。



アセットマネジメントOne

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

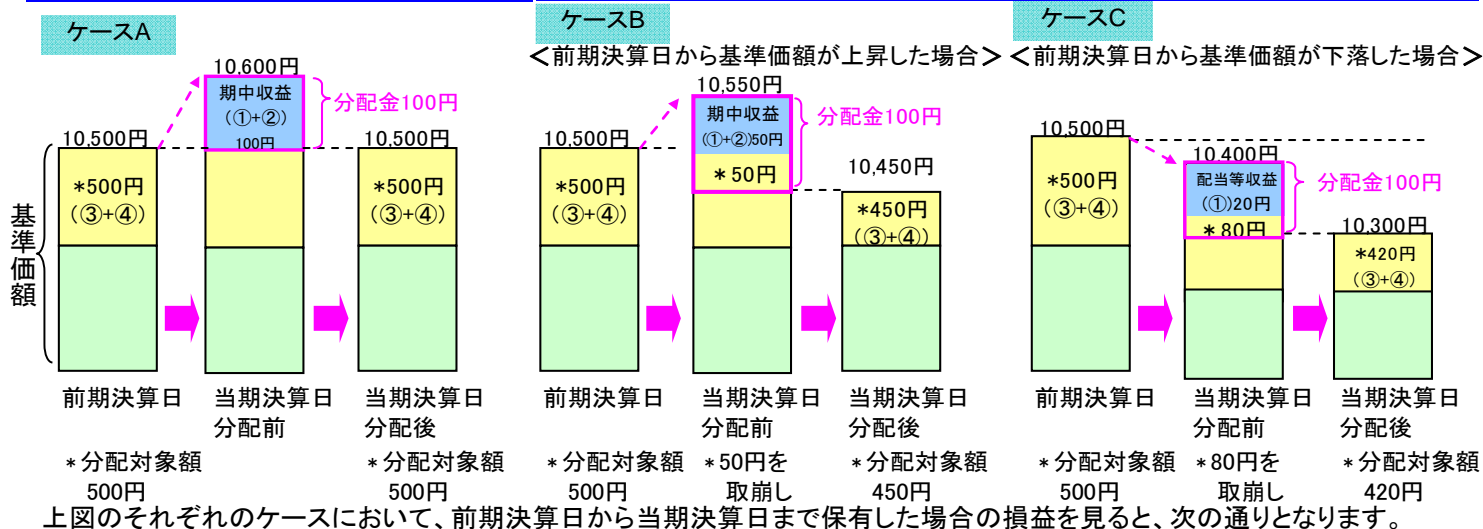
分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



- ケースA: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円
- ケースB: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = 50円
- ケースC: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

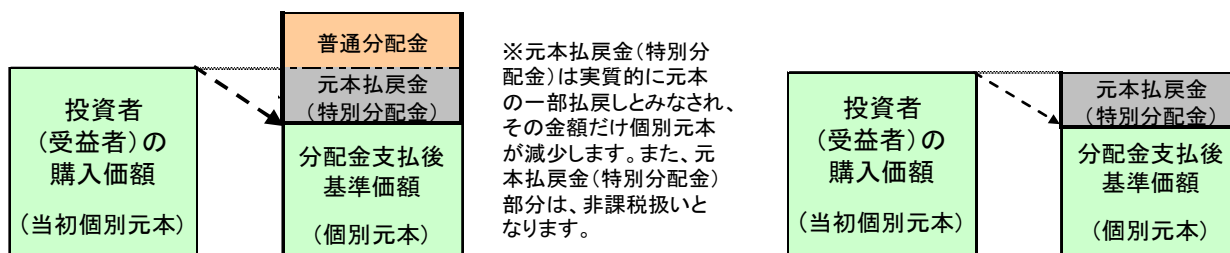
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。